

令和 7 年度第 1 回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：令和 7 年 8 月 21 日（木） 14:00～16:00

場 所：SHOWA グループ市民会館 小ホール

出席者：【委 員】10 名出席

【事務局】16 名出席

1 開会

- ・部長あいさつ
- ・委員自己紹介
- ・会長及び副会長選出
- ・会長及び副会長あいさつ

2 審議事項

令和 7 年度加古川市地域密着型サービス事業等候補者の選考について

認知症対応型共同生活介護の選考について

※加古川市情報公開条例第 5 条第 5 号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

（会 長）

認知症対応型共同生活介護の選考について、議決を採る。⇒可決

3 報告事項

（1）令和 6 年度地域包括支援センター活動報告及び令和 7 年度地域包括支援センター（以下、「包括」という。）事業実施計画について

（事務局）

資料 2－1、2－2 より説明

（委 員）

事務局からの説明は終わりました。何か質問はありますか。

（委 員）

資料 2－1 の 3 ページの高齢者虐待対応状況についてですが、高齢者虐待通報状況一覧表の虐待あり等と判断したもの（38 件）の内訳のうち、経済的虐待の件数については、

どこからの通報で、どんな内容か、また、どのように対応したか教えてください。

(事務局)

通報の多くは警察からです。直近の事例で言いますと、息子から金銭を要求される高齢者から息子にやめてほしいと言えないがどうしたらよいかと警察へ相談が入り、警察から虐待案件として情報提供がありました。対応内容については、第三者へ金銭管理を依頼することも解決策となるため、例えば、成年後見制度の利用へ繋いだり、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業を活用することにより、親子間で金銭のやり取りが発生しないように、第三者を介入していくことが多くあります。

(委 員)

件数に挙がっている事例は、解決しているのでしょうか。それとも継続しているのでしょうか。

(事務局)

経済的虐待は多くの場合、身体的虐待や心理的虐待も伴います。例えば、怒鳴り込んだり、叩いて金銭を奪おうとする悪質なケースであれば、加害者が警察へ逮捕されたり、強制的な分離をすることで解決に向かうことがあります。

(委 員)

包括の人員体制について、社会福祉士に準ずる者とありますが、基準はどういうものなのでしょうか。何をもって準ずる者になるのか教えてください。

(事務局)

国が定めている基準に当市も準じています。

(委 員)

昨年度も触れた件ですが、包括の活動状況調べの内容について伺います。

件数をカウントする項目に、相談内容、主相談件数、年間相談者実数があり、さらに内訳の項目があるのですが、その内訳の項目に医療があります。医療の件数が包括によってばらつきがあるように見受けられますので、お伺いします。

相談内容の医療にカウントされている内容は具体的にどのような相談なのか。また、どこからどのような相談があるのか。例えば、本人、家族からなのか、医療機関からなのか。それから、年間相談者実数の医療の件数についても、どこから、どのような相談があり、どのようにカウントしているのか教えてください。

(事務局 (包括))

医療に関する相談内容についてですが、入退院の連携についての相談が多いです。

地域医療連携室からの相談が多い印象があります。ご家族からの相談もありますが、入退院後の生活についての内容が多いため、介護保険につながっていくことが多いです。

(委 員)

包括が、退院後の相談窓口になっているということですね。相談内容、主相談件数、年間相談者実数でカウントしている違いを教えてください。

(事務局 (包括))

相談内容については、医療に関する相談件数をカウントしています。主相談件数については、相談者から様々な相談を受ける中で特に医療に関する相談が強い場合にカウントしていますので、相談件数の実数になります。

(委 員)

地域連携室からの退院調整で退院後のフォローをお願いするといった内容をカウントしていると考えてよろしいですか。

(事務局 (包括))

そうです。カンファレンスの参加依頼があることもあります。相談によっては、介護保険へ繋ぐ場合もありますので、その場合は介護保険の項目へカウントします。

(委 員)

相談件数に包括でばらつきがあることに疑問を感じます。カウント件数は概ね病院からの件数ということでしたが、特定の包括のエリアのみ患者数が多いわけではないと思えるのですが、なぜ包括によってカウント件数に多い少ないがあるのでしょうか。

地域連携室での経験がある委員からみて、このようなことについてどのようなことが想像できるか教えてもらえますか。

(委 員)

病院にも医療の患者サポート窓口があるので、そちらへも相談される方はいらっしゃると思います。なぜ特定の包括に医療の相談が多いかは想像できません。病院でも統計を取っていないためわかりません。

(事務局)

特定の包括の医療項目のカウント件数が他の包括と比べると多いということは、昨年度の会議後に確認を行い、仕分け方法について勘違いがあったということも確認しております。令和6年度よりカウント方法について各包括と目線合わせをしており、どのような内容が医療にカウントされるのか等について揃えるようにしております。

令和6年度の前半部分でカウントの統一ができていなかったことも今回の件数の要因と考えます。

令和7年度も引き続き、カウントの統一を図れるように6包括で認識合わせをしていますが、相談内容が医療に関することではなく、例えば介護保険の内容だった場合でも、相談元が医療機関だったということで医療へカウントしていたことがあったと聞いております。

(委員)

介護支援専門員の研修を各包括で活発にされていますが、現場ではケアマネジャーが苦勞していることも多くあります。研修会で意見交換を行うことも大事ですが、地域の課題や、改善したいことの意見もたくさんでていると思いますので、そのような意見を資料に記載していただくと今後の改革に繋がっていくと思います。また、介護者のつどい開催状況についても、参加人数は資料に記載がありますが、どのような年齢層が行われているのか、どのような人たちなのかについても把握されていると思いますので、できれば資料へ記載いただければと思います。

(委員)

他にご意見等はありませんか。

質問ご意見がなければ、本日の意見を参考にして事務を進めてください。

(2) 令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定等について

(事務局)

資料3により説明

(委員)

デイサービスであれば、利用者の休みが続くなどすれば、赤字になることもあります。2040年問題に向けて在宅介護の重要性が増していく中、どのようにしていくべきなのか。地方自治体だけで考えられる問題はないと思いますが、既存の事業所が廃止や休止になるのはもったいないと感じます。何か対策等考えられていることがあるのでしょうか。

(事務局)

地域密着型サービス事業所については半期に一度、運営推進会議というものを実施しています。民生委員や地域住民、包括、行政などが集まって、事業所の運営状況などを共有する場です。その会議の中で聞く声として、利用者のニーズに関することがあげられます。長時間の通所だけではなく、例えば、短時間でコミュニケーションをとることを主目的としたような利用があるなど、ニーズが多様化する中、事業所も数が多い分その内容に特色がでています。さらには事業所がサービス提供可能な時間帯と、利用者が使いたい時間帯とがかみ合わないといったことがあるなど、事業所の提供するサービスと利用者のニーズのマッチングに課題があるという声がありました。

(委員)

民間任せになるとどうしてもこのような実態になってくると思います。現在、限られた介護、医療サービスを有効活用しないといけない状況になっています。これから80歳以上の高齢者が急増すると言われていた中で、医療にせよ介護にせよ既存の体制でまかなえるのかという心配があり、今後「工夫」が必要になってくると思います。

また、高齢者の救急が今後当然に増えていくわけですが、これもまた現状の体制のままでは対応が不可能になるのではないかと思います。今までは県を中心に地域医療構想を策定してきましたが、市町村もそこで今までのデータや経験の蓄積を示していくことで、新たな地域医療構想、新たな地域包括ケアシステムに取り組んでいく必要があると思います。

(委員)

廃止や休止の理由として、物価高騰や人員基準を満たさないため、というものがありますが、私たち2市2町老人福祉事業協会のなかでも人員確保が難しいという声があります。紹介会社などを使うコストが非常に大きいということが言われています。そういったところが経営を圧迫して、事業継続ができず社会資源が失われていくという現状があります。例えば、行政が介護職員の募集をするといった取り組みをしている自治体もあるので、社会資源を守るために、行政としても人員確保に対する何かしらの支援をしてほしいと思います。

(事務局)

2040年が迫ってくる中で介護職が不足している状況については認識をしております。一方でサービスを必要とする方は増えてきますし、介護報酬に関しては国の方で3年に1回改正されますが、昨今の物価高騰などの情勢に対応しきれず経営を圧迫しているのではないかと思います。当市としましては、資格取得のための研修費の補助や、介護従業者のすそ野を広げるための日常生活支援サポーター養成講座などを実施していますが、それだけでは追いついていない状態です。総合事業の方でお話すると、従来型のサービスに

力を入れられていないことに加えて、市独自の柔軟なサービスの展開もできていませんので、そういったところに力をいれていこうと考えています。プロの介護職だけでなく、法定研修等を受けていない一般の方にも、要支援の方々を支えていただけるようなしくみを考えていこうとしています。そうすることで、プロの介護職が重度の方の介護に集中いただけるようになりますので、今その準備を進めています。

(委 員)

他にご意見等はありませんか。

先を見据えた取り組みを進めてください。

4 その他

5 閉会

(副会長)

あいさつ